

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
22 静岡県	219 下田市	22000	9080105004855	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	伊豆つし会				
(8)主たる事務所の住所	静岡県	下田市	加増野375-1		
(9)主たる事務所の電話番号	0558-28-0106	(10)主たる事務所のFAX番号	0558-28-0987		
(12)従たる事務所の住所	(11)従たる事務所の有無 2 無				
(13)法人のホームページURL	https://izutsukushi.jp/		(14)法人のメールアドレス	izu-tsukushi@orion.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成19年3月9日	(16)法人の設立登記年月日	平成19年3月12日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上10名以内	(2)評議員の現員	9	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	136,000
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
片岡 崇之	特定非営利活動法人あしたば作業所	R7.6.20 ~ 令和10年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
高橋 安彦	社会福祉法人祥友会	R7.6.20 ~ 令和10年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	1 有	4
中澤 好美	会社員	R7.6.20 ~ 令和10年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	4
深澤 初美	無	R7.6.20 ~ 令和10年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	4
高橋 和彦	社会福祉法人覆育会	R7.6.20 ~ 令和10年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	1 有	4
平井 正晴	社会福祉法人南伊豆福祉会	R7.6.20 ~ 令和10年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	1 有	4
村田 勝城	社会福祉法人河津町社会福祉協議会	R7.6.20 ~ 令和10年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	4
石田 博之	社会福祉法人松崎町社会福祉協議会	R7.6.20 ~ 令和10年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	1 有	3
須田 淳子	無	R7.6.20 ~ 令和10年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	1 有	4

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上9名以内	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	700,000	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
山本 豊	1 理事長	令和7年6月20日	2 非常勤	令和7年6月20日	無	2 無
大野 美知子	3 その他理事	R7.6.20 ~ 令和8年度決算(会計年度)に関する定時評議員会の終結の時まで	2 非常勤	令和7年6月20日	無	2 無
佐藤 友哉	3 その他理事	R7.6.20 ~ 令和8年度決算(会計年度)に関する定時評議員会の終結の時まで	1 常勤	令和7年6月20日	(福)伊豆つし会職員	2 無
高橋 久和	3 その他理事	R7.6.20 ~ 令和8年度決算(会計年度)に関する定時評議員会の終結の時まで	2 非常勤	令和7年6月20日	無	2 無
土屋 博久	3 その他理事	R7.6.20 ~ 令和8年度決算(会計年度)に関する定時評議員会の終結の時まで	2 非常勤	令和7年6月20日	無	2 無
山田 吉利	3 その他理事	R7.6.20 ~ 令和8年度決算(会計年度)に関する定時評議員会の終結の時まで	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	6
村木 康隆	3 その他理事	R7.6.20 ~ 令和8年度決算(会計年度)に関する定時評議員会の終結の時まで	1 常勤	令和7年6月20日	(福)伊豆つし会職員	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	92,000	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
黒田 三千弥	無	2 無	令和7年6月20日	R7.6.20 ~ 令和8年度決算(会計年度)に関する定時評議員会の終結の時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	6
鈴木 俊一	無	2 無	令和7年6月20日	R7.6.20 ~ 令和8年度決算(会計年度)に関する定時評議員会の終結の時まで	6 財務管理に識見を有する者(その他)	6

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	46	②常勤兼務者の実数	8	③非常勤者の実数	14
	常勤換算数	8.0	常勤換算数	8.3	常勤換算数	8.3

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事、会計監査人1回の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
--------------	----------------------------------	----------------







<p>・管理者は、利用者本位の支援の提供を行うため、利用者への支援の提供の場面等で生じる事象を適時適切に把握しながら、従業員及び業務の管理その他の管理を一元に行うとともに、従業員に運営基準を遵守させるため必要な指揮命令を行うこと。</p> <p>虐待の再発を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>・全ての職員を対象に、その資質の向上を図るため、研修への参加の機会を計画的に確保すること。</p> <p>・全ての職員を対象に虐待防止に係る研修を実施し、職員教育を組織的に徹底させ、虐待防止の基礎的内容等適切な知識を普及、啓発すること。</p> <p>令和7年度 障害福祉サービス事業者等の運営指導の改善指導事項</p> <p>・服薬漏れ等が起らぬよう薬の管理方法及び服薬方法等について、職員に対し定期的に研修を実施するなど改善策を講じてください。</p> <p>・食事提供体制加算の算定にあたっては、利用者ごとの体重又はBMIをおおむね6月に1回記録してください。</p>
--

②実施した改善内容

<p>児童福祉法に基づく勧告に係る改善措置について</p> <p>・今後、人格を尊重した支援を意識的に行います。施設内研修において、虐待防止のための研修の中で、権利についても研修内容に含め、実施します。法令遵守責任者として、利用者の人権を守るため、法令、運営基準を遵守させるための教育、遵守するための根拠の共有倫理綱領、職員の行動基準を確認していく事で、組織の規律を整えます。また、現場の巡回現場での直接指導、利用者・家族への直接の面談を行うとともに、毎日行う申し送り時の情報共有、職員の認識を統一していくために、職員アンケートを実施（匿名での申告可、3ヶ月毎に実施）し、アンケートボックスの活用を周知します。また、職員アンケート内容を集約し、理事長・管理者・主任支援員間で対策を検討し、具体的な指示を行います。</p> <p>・全職員（小グループで実施）が受講する研修を行い、虐待防止に関わる適切な知識を普及、啓発し、虐待防止の徹底を図りました。今後も施設内研修において同様に全職員が受講できる小グループで行い、内容として事例を扱いこども、理解促進に繋がります。受講1ヶ月後に振り返りシートを実施し、虐待防止意識への意識を定着させます。</p> <p>令和7年度 障害福祉サービス事業者等の運営指導結果に係る是正・改善計画</p> <p>・事故防止の研修を1月に行い、研修内で薬の管理方法及び服薬方法について実施し、令和8年度研修計画においても継続して周知徹底を図ります。また、事故発生時の事例を挙げ、事故を未然に防ぐための予見知識の習得に努めます。</p> <p>・運営指導実施後より周知しており、定期的に行う会議等においても周知していきます。</p>
--

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称